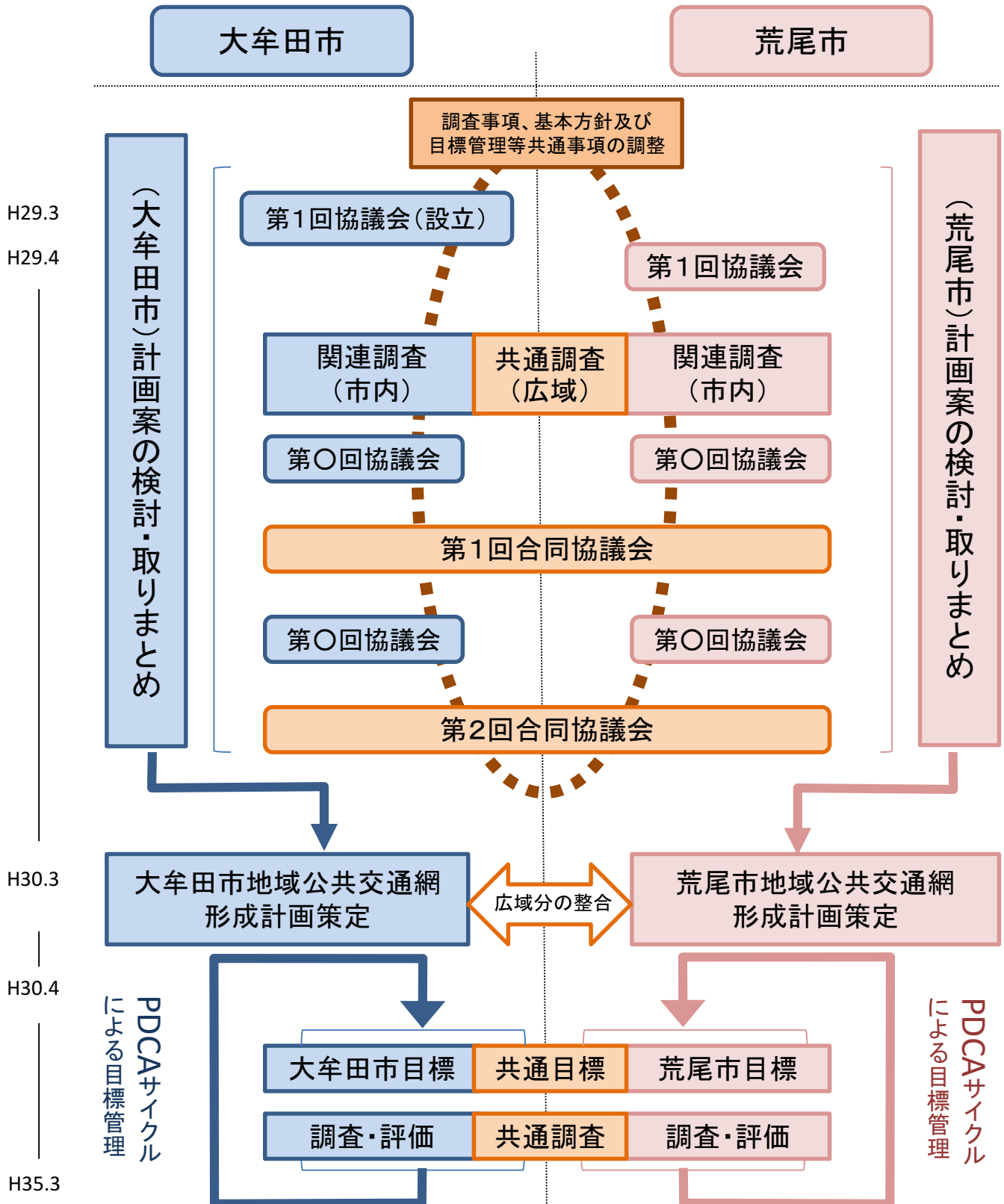


荒尾市地域公共交通網形成計画(仮称)策定体制(案)

両市協議会それぞれで計画は策定するが、共通する課題等もあるため、途中、合同協議会で共通課題等について議論(広域的な新規施策の検討含む)を行い、調整を図った上で、両市の計画に反映することとする。



※立地適正化計画はH29年度策定予定

※立地適正化計画はH28年度策定済み